

第 6 1 7 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和3年7月26日(月) 14:00～14:50

2、開催場所 富良野文化会館 大会議室

3、出席委員

| | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------------|
| 1. 佐々木 雅 志 | 2. 中 元 修 | 3. 萩 原 秀 行 | 4. 猫 山 幸 稔 | 5. 坂 口 邦 夫 |
| 6. 渡 辺 昌 彦 | 7. 前 田 秀 保 | 8. 佐 藤 輝 夫 | 9. 岡 田 憲 雄 | 10. 福 永 伸 二 |
| 11. 藤 野 和 紀 | 12. 及 川 栄 樹 | 13. 宮 川 隆 | 14. 清 水 直 樹 | 15. 小 川 賀 津 博 |
| 16. 杉 村 鉄 也 | 17. 井 上 透 | 18. 今 村 丈 哲 | 19. 仁 原 憲 和 | 20. 山 形 真 一 |
| 21. 増 田 郁 哉 | 22. 天 間 敏 行 | 23. 小 林 賢 次 | | |

4、出席事務局員

| | | |
|---------|-------|-----------|
| 事務局長 | 事務局係長 | 事務局員 |
| 長 尾 敏 寿 | 安 彦 賢 | 上 崎 宏 一 朗 |

5、議事参与者

| | |
|---------|---------|
| 経済部長 | 農林課長 |
| 川 上 勝 義 | 松 木 政 治 |

(長尾局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(長尾局長) ご着席下さい。

只今より、第617回、令和3年第8回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、5番 坂口 邦夫 委員 1名でございます。

いたがいて、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり10日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項3件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、転用許可申請に伴う審査表1部、あっせんチェックシートの作成について1部

この後予定されている会議・打合せ用の資料は、その際に説明致します。

以上であります。

議事日程

日程1 会長あいさつ

議事日程

(長尾局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

会長あいさつ

皆さんこんにちは。早いもので7月の最終週を迎えてしまいました。皆さん大変この暑い時期に農作業ご苦労様でございます。今年は春先から、今振り返れば融雪が早かったのも異常だったのかもしれない

けれども、5月の長雨、そしてこの時期にきて高温と大干ばつ。農業にとっては、今のコロナよりも恐ろしい、そんな状況に皆さん日々色々な意味で戦っているのではないかと思います。本来であれば、天気予報は外れてほしくはないのですけれども、さすがにこれだけ高温が続きますと、思いっきり天気が外れて身体をちょっと休める位の雨が降ってほしいと思うのは私だけではないと、そう思っております。そんな干ばつの影響下、私達の住む富良野においては、小麦の収穫がほぼ終了間際というお話を聞いております。人参の収穫も始まっておりますし、今日、私の家の近くでは、早出しの玉葱の収穫がもう始まったということで、この天気の影響だと思えますけれども、通常よりも早い時期における収穫が重なってしまったのかなと思います。この後は、今月中はどう考えても雨の予報がないということで、8月に入った段階でシトシト地面に染みるような雨が降ることを願うばかりでございます。

さて、今日の総会終了後ですけれども、市議員との懇談の打合せ、あるいは、農地パトロール等の打合せがありますので、いつもお願いをしておりますけれども、皆様のご協力を得てスムーズな中での議事進行で総会を終了させたいと思っておりますので、どうかご協力をお願い申し上げます、簡単ではございますが開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日は宜しくお願い致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(長尾局長) 日程2 市長あいさつ

北市長、他公務により欠席のため、川上経済部長よりご挨拶をいただきます。

(川上経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。1年遅れの東京オリンピックが開幕して、日本人選手の快進撃が続いています。先程ネットニュースで出ておりましたけれども、13歳の女の子がスケートボードで金メダルを取ったということで、そんなネットニュースも飛び込んできました。また今回は、北海道出身の選手も非常に多く、観ていても楽しいなというふうに思っております。すごく元気をもらっているような状況になっています。また、昨日の高校野球の北北海道の決勝戦、帯広農業高校が優勝して甲子園に行くというふうになっておりますけれども、そのベンチの中に富良野出身の子が1人います。鳥沼の子ですけれども、久しぶりに富良野出身の子が甲子園の土を

踏むということで凄く喜んでいるところであります。

このような状況でありますけれども、新型コロナウイルスの感染がさらに拡大をしているというところがございますので、今後も注意が必要になっていきます。富良野市内のワクチンの接種状況でありますけれども、7月14日でちょっと古いデータではありますけれども、高齢者65歳以上については、1回目接種が90%、2回目接種が60%終了している状況になっております。また、市民全体12歳以上を対象としたものでありますけれども、1回目の接種が40%、2回目接種が30%ということになっております。現在1日当たり288人ずつ接種をしている状況でありますけれども、ちょうど今日から高校生の接種が始まっているという状況になっております。今後8月中旬から40歳以上、12・19歳以上小中学生と広がっていくという状況になっております。

また、熊の出没、これも非常に多くなっておりまして、先日ハイランドふらの付近で1頭駆除をしています。また、22日夕方布部付近の高規格道路の入口付近で皆さんも見ていると思いますけれども、熊が道路を横断しているような、民家の傍を走っているような、そのような映像も放送されています。また、朝日が丘公園、ここにも熊が出ておりまして、今朝日が丘公園につきましては出入り禁止となっております。この連休多くの観光客が入ってきていますけれども、街中を中心に非常に混雑をしている状況であります。引き続き感染拡大防止に努めていただいて、今後も皆さん全員で気を付けていくという、このようなことで宜しくお願ひしたいと思います。

簡単ではありますけれどもご挨拶とさせていただきます。

(長尾局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

4番 猫山 幸稔 委員 16番 杉村 鉄也 委員 を指名致しますので
よろしくをお願いします。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局長より報告願います。

(長尾局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(安彦係長) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の
売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外1件 について次のとおりあっせん委員を指名したの
で報告致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、2件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けした
いと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、報告第2号については、終了致します。

日程6 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程6 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(安彦係長) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第4の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、本会の決定を求めるべく諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上3件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今事務局より3件の説明がありましたが、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

ないようですので、3件について認めるべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、3件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については終了致します。

日程7 議案第1号

土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程7 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ 外2件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

〇〇 〇〇 外2件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より3件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します、ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、3件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第1号については終了致します。

日程8 議案第2号

農地法第4条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程8 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 農地法第4条の規定による農地の転用許可のあった 〇〇 〇〇 外1件 について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。宜しくご審議の程、お願い致します。

〇〇 〇〇 外1件 について【議案 朗読説明】

以上、2件については、農地法第4条第6項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。

尚、2番の案件につきましては、面積が3,000㎡を超えているので、北海道農業会議の常設審議委員会の意見徴収が必要となります。

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、皆様の方からご質問、意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、2件について許可すべく決定とし、2番の案件については、北海道農業会議の常設審議委員会の意見徴収により、許可相当となった場合に限り、許可書を交付することとしてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定とし、2番の案件については、北海道農業会議の常設審議委員会の意見徴収により許可相当となった場合に許可書を交付することと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第2号は終了致します。

日程9 議案第3号

農地法第5条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程9 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による農地の転用のための権利移転の許可申請のあった ○○ ○○ について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

以上1件については、農地法第5条第2項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしているものと考えられます。

宜しくご審議の程お願い致します。

(議長) 只今事務局より1件の説明がありましたが、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について許可すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第3号については終了致します。

日程10 協議事項

(1) 次回(第618回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程10 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告を願います。

長尾局長より報告

(議長) 以上の報告の日程となっておりますので、皆さんお忙しい時期かとは思いますが、全員の出席をお願い致します。

次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2番委員提案事項についてございましたら発言をお願いします。

(宮川委員) はい。

(議長) はい、宮川委員どうぞ。

(宮川委員) 耕畜連携において、農地の流動化が現状損なわれております。そして長年に渡り耕畜連携と取り組んでいる方が道営事業、そして基盤整備等、色々な事業を受けないでそのまま耕畜連携を続けてしまう現状、そしてもしその土地が出てきた時には、買い手からしたら、そういう基盤整備事業をやっていない土地を売買して購入しなければいけなくなってしまう恐れがある。ですから、いまひとつ耕畜連携の在り方じゃ

ないですけれども、そういった部分も踏まえ、行政との話し合いを作ってみてはどうかと思います。

(議長) はい。ありがとうございます。

今、宮川委員からのお話の内容皆さんよくわかりましたか。耕畜連携事業、いわゆる昔で言う転作奨励金絡みの関係の中で、水田に飼料作物を作った場合、酪農家が自ら作る場合には問題はないですけれども、一般の有畜農家じゃない農家が飼料作物を作った場合、酪農家と耕畜連携事業という事業を契約して、更に価格の上積みをしてながら行うということが実際にあります。耕畜連携事業というのは、私自身悪い事業だと思っておられません。ただ、場合によっては、流動化の妨げになっている部分も確かにあるのかなということもありますし、以前も農地の集積の段階にでも、ある地域の所でやっと土地改良事業が始まるというのに、暗渠入るからいいですねって言ったら、俺はまだまだ暗渠なんか入れなくていいんだということになって、結局相手の農家の人も困っているような状況もありますので、ここは1回農政部会と調整をしながら、今後どうするか、今ちょっと出来る、出来ないの返答はできませんけれども、対応するようなことをちょっと検討させていただきたいと思いますけれどもそれでよろしいですか。

(宮川委員) はい。

(議長) 他、ございますか。

(岡田委員) はい。

(議長) はい、岡田委員どうぞ。

(岡田委員) 農地部会からですけれども、4月に佐藤委員からあっせんに向けてチェックシート、そういった物を作った方が、今このコロナ禍においてなかなか人との接触が取りづらい時代ですので、取りこぼしのないような形でできればということで提案がありまして、農地部会と事務局の安彦さんを中心に作らせていただいて、今皆さんのお手元にあると思いますけれども、できれば初めての方も今回入れ替わりで入っておられるので、色々と戸惑う事もあると思いますが、こういったチェックシートがあれば円滑にあっせんについて色々進めていくのには、非常に便利なアイテムになるのではないだろうかということで作成を致しました。大変素晴らしい出来だと自負しております。こういったものを活用しながら皆さんどうぞ円滑にあっせんについてやっていただければ、これは自分の身を守る物でもありますので、取りこぼしがあれば委員さんの負担にもなってきますので、大事な基本的なものがここに載っていますので活用していただければと思います。内容の方は安彦さんから説明をいただきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

・あっせんチェックシートの作成について 安彦係長説明

(岡田委員) いいですか。

(議長) はい、どうぞ。

(岡田委員) これは公的なものではございません。あくまでも自分達の確認事項として作ったものなので、上手く活用していただきたいと思います。この中で取りこぼしがあれば事務局を通して教えていただければと思うので、これを進化させて更にいいものを作っていきたいと思いますので、是非ご協力を宜しくお願い致します。以上です。

(議長) はい。今農地部会長からご説明がありましたけれども、皆様方から何かご質問ございますか。

(長尾局長) はい。

(議長) はい。事務局どうぞ。

(長尾局長) 補足させていただきます。チェックシートはあくまでも農地を処分したい方への説明時に確認忘れないようにするために作成したものです。新しい農業委員の方が単独でもあっせんできるためにということを目的に作成したわけではありません。農地の価格やあっせん先を決める場合には、あっせん申出があった後、指名された3名の農業委員さん同士が集まって相談の上決めてください。以上です。

(議長) このチェックシートについては、あっせんの相談を受けた場合に活用していただければと思います。

他に皆様から何かございませんか。

これまだ完成形ではないです。皆さんにこういう形の中でやりたいという事で、皆さんの方からここ直した方がいいとか、僕も若干直した方がいいなという所があるので、そういう所があれば部会長か事務局の方に言ってください。

それでは、チェックシートの関係につきましては終了致します。

他ございますか。

(中元委員) はい。

(議長) はい、中元委員。

(中元委員) 農政部会からなんですけれども、7月9日に農政部会を開催し、市議会議員との意見交換会の方法と、

市長への意見書の作成に向けて議論しました。市議会議員との意見交換については、「議会とまちづくりトーク」という制度を活用し、テーマを「農地の生産性向上のための施策とその保全保護対策について」として、主に鳥獣被害対策について意見交換をしたいと考えております。参加者は、会長・代理・農地部会の正副部会長、農政部会の正副部会長の計8名でということになりました。その後、議会に申し込みを行ったところ、8月17日火曜日の午後1時30分から文化会館中会議室で開催することに決まりました。参加する方々は、この後の農地パトロール推進会議の後に打合せを行いたいと思いますので8名の方はご参加願います。また、市長への意見書については、農政部会で役割分担しながら文章を作成しているところがございます。8月の総会までに皆様に意見書案をお示しできるようにしたいと考えております。以上です。

(議長) 只今、農政部会からの報告がありました。議員との意見交換会の参加予定の8名については、本日の打合せの参加をお願い致します。

他に皆様から何かございませんか。

ないようですので、以上で委員提案事項について終了させていただきます。

(3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 長尾局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

報告事項について、事務局より説明をお願いします。

- ・ ○○の産業廃棄物の不法投棄問題について 長尾局長報告
- ・ その他

(議長) 全体を通して何かございませんか。

ないようですので、以上で総会を終了させていただきます。

閉会

(長尾局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

会長あいさつ

暑い中大変ご苦労様でございました。先程開催の挨拶の中でも猛暑と干ばつということで、皆さん大変ですよとお話をさせていただきましたけれども、改めて農業者として思うのは、やはり土地改良事業によって灌水あるいは通水されている所は非常にまだいいのかなという気はします。なかなかこの土地改良事業については、過去にはそういう所にお金を使ってもしょうがないという形の中で大幅に削減をされたこともありますけれども、やはりこういう異常気象になった時こそ、そういうところが発揮をされるということで、普段何も思わないですけれども、災害が起きるたびにあの時こうやっておけばよかったと思うのがこういうことなのかなと、そう思っております。

さて、冒頭、部長の方からも東京オリンピックの話題が出てきました。僕も今日総会出る前にちょっとお昼にテレビを見ていたんですけれども、13歳の中学生最年少の選手だったと思いますけれども、1回目はちょっと転倒してしまって出血をして大変だなという気はしたんですけれども、先程の部長の話では見事な栄冠を勝ち取ったという話の中で、1年遅れの大会でございましたけれども、日本人もそうですけれども、色んな国から来ている選手、この大会を本当に待ち望んでいたのではないのかなと思います。何より見ていて清々しいのは、負けた選手も勝った選手の事をアスリートとして称えている、そしてにこやかな笑顔でスポーツというものを楽しんでいる、このことがオリンピックの最大のいい所ではないかなと、そう思っております。ただしかし残念なことに、オリンピック反対という形の中での運動をおこしている方もたくさんいて、中には逮捕されている方もいるということで、非常に僕にとってはオリンピックが駄目だ、オリンピックは差別だと色んなことを言うんですけれども、ある意味そういう意見も大事かもしれないかもしれませんけれども、今はそういうふうに言っている場合ではないのかなと、そう思っております。個人的な意見ですけれども。反社会的勢力という言葉があります。今何を申し込むにしても、反社会勢力と関わりありませんかっていうチェックシートがあります。もしかしたら、反社会的勢力っていうのは、皆様方が思っているよりも今はもっと違う人達が反社会的勢力と言われているような行動を起こす人が増えてきているのではないかと、僕は常々そう感じております。どうかこの大会が、1年遅れてもやっていて良かったなという事の中で終了していただきたいなと思いますし、その頃になっては、農家の方がやっ

雨降って作物も生き返った、遅かったけど生き返ってよかったとお互いが喜び合えることになる事を私は願っております。

次の総会来月作柄調査、市長と合同で行います。また元気な形で顔を見せていただいて、総会に出席いただくことをお願い申し上げ、簡単ではございますけれども閉会の挨拶とさせていただきます。

今日はどうも大変ありがとうございました。

(長尾局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第617回 令和3年第8回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 8 月 24 日

議長 及川 栄樹

署名委員 猫山 賢次

署名委員 杉村 鉄也